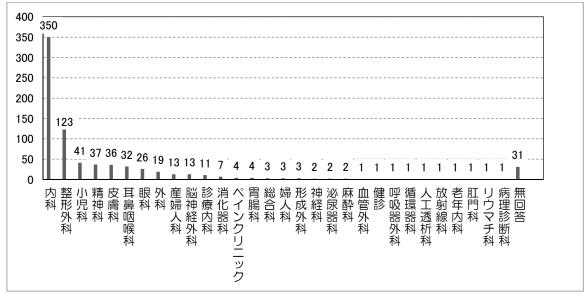
【柔道整復療養費 会員アンケート集計】

◎アンケート FAX 送信日:2015 年 4 月 1 日/送信件数:4,656 件◎回答件数:772 件/回収率 16,58%(2015 年 4 月 30 日第2次締切)

◎送信対象:FAX あり会員(開業医・勤務医)

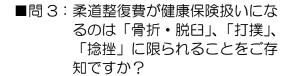
■問1:主な標榜科目は何ですか?(単位:件)



■問2:2012 年度の整形外科の入院外 医療費が約7800 億円に対し て、柔道整復費が約4000 億円 であることをご存知ですか?

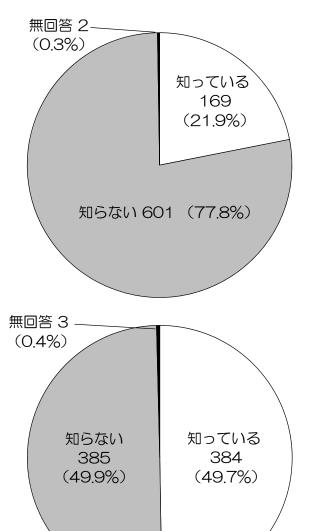
【コメント】

- 柔道整復費が非常に多いことは知っていた。
- 多いのは知っていた
- 具体的な金額に関しては知らなかった
- いくら何でもひどいですね
- かなりの割合を占めていることは聞いていて 疑問を感じていた

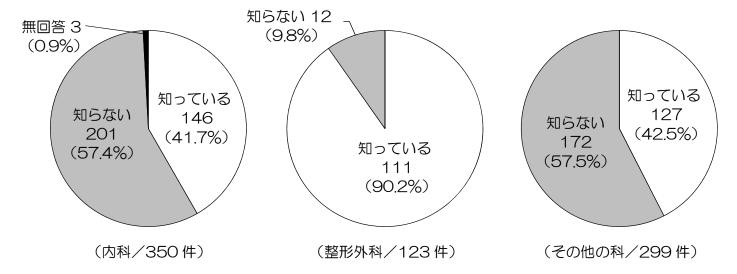


【コメント】

- 窓口で聞いても「肩こり」も保険適応で よいと言われうけたことあり
- 日数的に限られると思うが毎週、何回も 通院されている患者さんがおられるよう に思う



【標榜科目別集計】



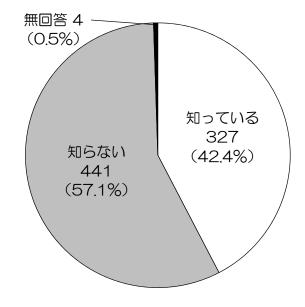
■問4: そもそも現法では柔道整復師の 業務が「骨折・脱臼」、「打撲」、 「捻挫」の新鮮外傷に限られて おり慢性疾患は取り扱えないこ とをご存知ですか?(緊急以外 の骨折・脱臼はあらかじめ医師 の同意を得る必要がある)

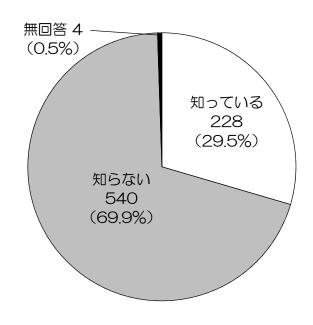
【コメント】

- 「外傷ではないのですが、いいですか?」 と聞くといつも「どこでもどうぞ」と言 われる
- 1 人で7ヵ所も接骨院を経営し、多額の 収入を得ています。モーターボートまで 持っている人もいます。
- ■問5:柔道整復費が健康保険扱いになる場合に、その支払いが「受領委任払い制(注)」という特殊な方式であることをご存知ですか?

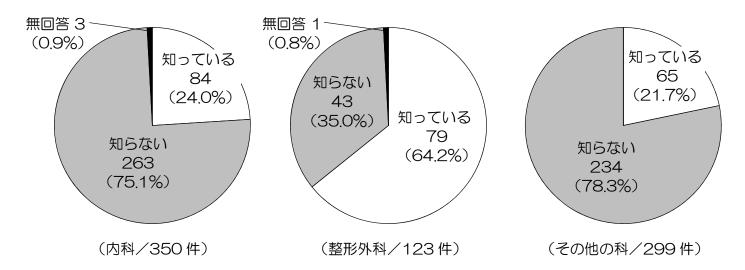
【コメント】

- 世帯主のサインを求められて白紙にサインをできないと断ったら次月初めに来いと言われた。
- 制度が問題である○親○障の人は窓口がタダなので「毎日きていいよ」と言われている
- 受領委任払いの取り決めが本当に不味 さの減点らしいようですが、やはり橋本 龍太郎と聞いています。
- 多額の政治献金によって守られている のだと聞いています





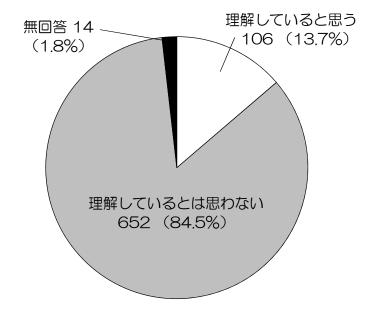
【標榜科目別集計】



■問6:患者さんは医療機関と接骨院(整骨院)の区別を理解していると思われますか?

【コメント】

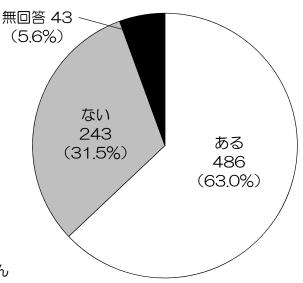
- 内科、整形外科の標榜の新規開業医が多い?
- 施術者自体理解していない
- 「あそこの先生は薬を出してくれないので薬だけ欲しい」と言われる
- 人によりけりだが
- 患者によります
- 高齢者だけでなく若い方も区別ついてません
- 半々
- わからない(2件)



■問7:接骨院(整骨院)の看板などに「施術」、「施療」とすべきところを「診療」時間や「診療」予約など、接骨院(整骨院)には認められていない「診療」の字句が使われているのを見たことがありますか?

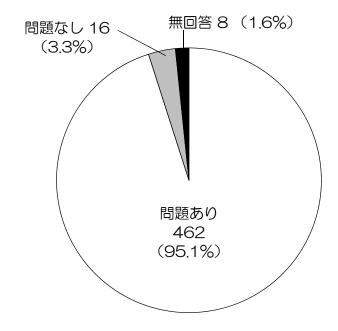
【コメント】

- 保健所に通知した
- 気にしたことがない(8件)
- 気づかなかった(2件)
- 聞いたことはある
- 不明です。区別することが分かっていません
- 呼び込みをしている
- ◆ 分からない
- 近隣5施設中4施設



■問8:上の質問で「ある」とお答えの 方に、このような表記について どう思われますか?

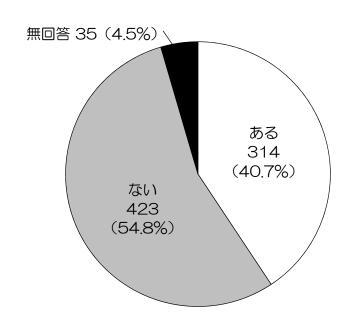
(「ある」との回答数 486 件)



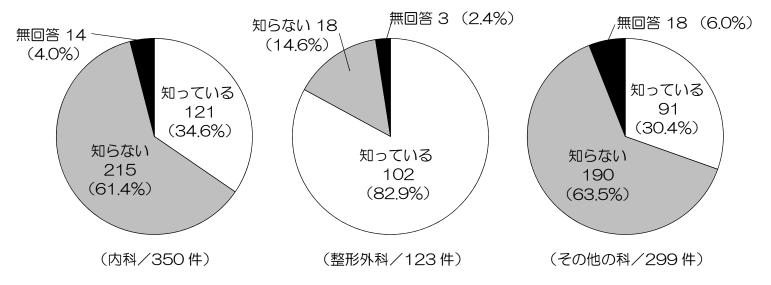
■問9:先生の周辺で接骨院(整骨院) での施術によって健康被害にあ った例をご存知ですか?

【コメント】

- マッサージではある
- 整形外科での健康被害(?)はない のでしょうか?



【標榜科目別集計】



■問 10:上の質問で「ある」とお答えの方に差し支えなければその概要をお書きください(271)

- 通風だとか診断し施術→効果なし。
- 動果がないと他内科的疾患をにおわせ、治療を設けていたりする。
- 整形外科との区別がつかない患者が多い。
- 同じと思っている人もいるので、困りものです。
- かえって痛みが酷くなった。
- 腰椎圧迫骨折の症状悪化
- X-P の診断もなく骨折の治療を受け、改善しないため当院で X-P→至急大学病院へ転送
- 骨折を施術して悪化
- 老人を腹臥位にして腰背部を強く圧迫し、肋骨骨折を起こした例
- 骨折見落とし
- 過度なマッサージ等によりむしろこれまで増悪のこと多々あり
- 骨折部に施術を行い症状が増悪した
- 腰椎ヘルニアを正しく判断できず、漫然と通院加療させていた
- 頚部への針治療で四肢にしびれ出現
- 疼痛にマッサージを施し(長期にわたり)他の疾患を見落としている
- マッサージで余計に痛くなったとか漫然なマッサージだけで拘縮が起き可動域制限が残った
- 骨折にマッサージをして悪化した
- 接骨院でマッサージして悪化した。骨折診断の遅れ
- 骨折の誤診
- 足の小指が痛くて通院。1ヵ月治らず整形外科行ったら骨折していてギブスをすることになった。
- 筋違えにマッサージして症状悪化
- 痛みがかえって悪化した
- 骨折の有無を確認せず施術を続けていた
- 骨折の見逃しでマッサージされていた
- 整骨院通院後、医者に受診している
- 腰痛の診療で腰痛が酷くなった
- 不適切なマッサージで不可逆的な体の障害を残した。しかし被害者はほとんどが高齢であるため訴えることができない状態である。
- 安静が重要であるのにマッサージ等を行い悪化した
- 骨折
- 他医(整形外科医)より聞いた話です
- 高齢者が骨折した(圧迫指圧により)
- 同意書を要求され戸惑うことがある
- 腰痛の悪化
- 腰痛のため患者が勝手に受診し、さらに腰痛が悪化したため整形外科受診へ。
- 腰椎骨折
- 痛いのに無理やり施術して骨折した
- 実例はないが、整形外科医が困ると言っているのを聞いたことがある。
- 骨折が正しく整着していないで後遺症が出たとか…
- 時間が短い。良くならなかった。
- 軽快せず
- 大部分よくならず、症状悪化している。レジャー施設みたいなところである
- 腰痛(本当は側腹部痛)で受診していた中学生。痛みが悪化すると言うので色々話を聞いてみたところ、腰痛ではないと判断し検査を行い、結局クローン病でした。2ヵ月くらい「腰痛」で治療を受け、体重がかなり減っていた。他にも骨折で骨が正しい位置にならないまま活動していたケースあり。
- 癌転移の痛みを施術し続けていた
- 最終的に腰椎骨転移であった
- 針での気胸、マッサージ後の下肢のしびれ
- 骨折しているのに打撲とし施術した例や看板に「診療」「診察」と大きく書いてあるのは法律違反ではないか?

- 肋骨骨折
- 痛い場所が余計腫れた。XPがないため骨折に気づかなかった。
- 動治療による気胸
- 症状が悪化した
- 3年間接骨院に通い、結局今は整形外科にてオパルモンを処方されている
- ▼ マッサージ後痛みがとれず、整形外科で骨折を指摘された
- 骨折の変形治癒、骨折の見逃し、施術による骨折の神経損傷
- もまれすぎて圧迫骨折
- 骨折。リウマチの方の関節破壊
- 症状の悪化、ヘルニアの悪化
- 鎖骨を骨折しているのに固定していなかった
- 腰痛に対する施術で無理な体位をとらせられて増悪した
- 無理な施術で前腕に慢性後遺症あり事例
- 腰痛で接骨院で治療していたが悪化し、整形外科受診すると分離すべり症だった
- シップで感染を起こし尻拭いをさせられた
- 施術で疼痛増強
- 腰痛が悪化し、歩行困難となった
- 頚椎捻挫、動脈解離(椎骨動脈)を診た事あり
- 骨折が疑われる臨床所見があるのに、骨折がないと主張。患者さんを離さない。(患者さんが疑問を持ち来院。認めた)
- 股関節脱臼があったと称して整復したといわれた患者さん(成人でこれと言った外傷歴がその時点でないのにおかしい)
- 骨折を適切に治療せず、骨の短縮を認めた
- 温熱療法による年3度の熱傷。(本当は第3者行為として処理すべきと思われます)
- マッサージ後、症状悪化し整形外科に受診した
- 股関節過伸展
- 骨折の見逃し
- 肋骨にひびが入ったと言っていた。不利なのでクレームをつけなかったとの事
- ▼ 不必要な整復で強い痛みを与えられたと訴える患者さんがいた
- 痛みが出た
- 施術後疼痛持続で来院されます
- 男子高校生で中足骨の疲労骨折があるのに運動させ(施術も)肥厚した中足骨と皮膚の間に蜂窩織炎を起こしていました!
- ▼ マッサージで助骨骨折した方がいる
- 強くマッサージを受けて余計に痛みが強くなった
- 骨折症例にマッサージなど本疾病の増悪事例多い
- 強いマッサージによる肋骨骨折。腰痛、頚部痛の症状増悪。
- 無理なマッサージによる肋骨骨折
- 「特定の接骨院」で出ているわけではないが、年に 10 件は相談がある
- 背中を強く押され肋骨が折れた。また区よりのお知らせで行っていない日もかかったことになって おり、患者さんが区にその旨を告げたところ、院長にひどく怒られたと聞きました。
- かえって痛みがひどくなった例
- 骨折を見逃して処置が手遅れになりました
- 余計に痛くなったのでやめたと言う人が数人います
- 骨肉腫に対してマッサージを行っていたが、よくならないので整形外科へ→すぐに手術となった。
- 骨折の診療を行っていたが、よくならないので整形外科へ→手術となった。
- 疼痛が強くなった。肋軟骨骨折疑い
- こんなに医療機関に厳しく指導しておいて、どうして接骨院の不正を厚労省は野ざらしにするのか
- ①骨折にもかかわらず、理学療法をしていた。②理学療法で効果がない時に内臓が悪いと内科への紹介(当院)→再度整形外科に腰椎の疾患だった!
- 肋骨骨折、腰椎圧迫骨折を起こした。単純性股関節炎の施術で症状悪化
- 骨折見逃し

- 靭帯損傷を見落としてマッサージしていた
- マッサージにより腰痛がかえって悪化した
- 新鮮骨折に対し、マッサージをしていた
- アキレス腱断製を3週間マッサージしていた
- ①肋骨骨折
 - ②癌の転移の見落とし
 - ③骨折の見落とし
 - ④ 肩関節周囲炎等拘縮を生じてから紹介(手遅れにしてから)
- ある接骨院の玄関で老女が体調不良を訴えていたが、対応していた職員(?)が乱暴な言葉で「調子が悪くなったのは自分のところのせいではない。訴えるなり何なりせよ」と大声で怒鳴って対応していた。
- 指圧により恥骨骨折をきたした
- 疼痛の増悪。内出血やしびれ感の出現
- 骨折を施術した
- 骨折した前腕がやや曲がってしまった(骨が直でなく曲がってついてしまった)
- 上腕骨折→打撲、コールドスプレーで火傷
- その後痛みを悪化、青アザ
- ▼マッサージで強く痛みが出た
- 股関節の痛みが増悪する例、圧迫による肋骨骨折する例
- 接骨院が大変繁盛しています。整形外科の医者はどう思っているのでしょうか。
- 施術で悪化した
- 骨折を放置させられていた
- 骨折の見落とし
- 治療により痛みが強くなった
- 脱臼だけと思っていて脱臼骨折の整復により骨折が転位した
- 治療により痛みが強くなった
- ロコモーティブ症候群にならぬよう治療効果より通院効果を期待している
- 腰痛の悪化。老人の脊椎圧迫骨折の発生
- 施術後に骨折
- 骨折の見落とし。癒合失敗。慢性運動器痛の悪化(漫然施療による)
- 手の痺れで通っていて頚椎症が悪化した例、数名。
- 外傷の患者に不法なことをしてお金をもうけている。接骨院の人たちは医療を分かっておらず、いい加減なことを言っており聞いていてヒヤヒヤする。
- 末期がんだった
- 肋骨骨折、骨折の見逃し
- 脱臼のない骨折を XP 撮らず、脱臼と誤診して従年整復操作をした。
- 接骨院でなく指圧ですが、施術後強く押されたと腰痛悪化。MRI にて仙骨に骨挫傷あり。
- 当院受診の患者様のお話→上腕骨骨折していたのに脱臼との事で引っ張られさらに骨折悪化、入院となったそうです。
- もみすぎによる痛み
- 疼痛がさらに増強した
- 過度な力で腰を押され腰痛悪化。圧迫骨折の可能性あり。
- 火傷、人のクリニックより X 線フィルムを無断借用など
- 痛みの増悪
- いつまでたっても症状が治らない
- 逆に時間をかけて丁寧にマッサージするので気分的に良いと言う人もいる
- かえって痛くなってしまった
- 骨折
- 接骨院でコインマッサージ受けて肋骨骨折というのが何例かある
- 横突起骨折。 腰部脊柱管狭窄→マッサージ施術→神経症状悪化
- 上腕骨骨折で初診で接骨院受診し、そこですべての治療を受け、上肢挙上制限が著しく減ってしまった人がいた。患者に整形外科受診を強くすすめたが、その後来院なくどうなったか不明。

- 頚椎捻挫
- マッサージにより腱断裂になりオペを必要としたケース
- 痛くなったといって来院
- 骨折を打撲としてマッサージ療法にて毎日施術など
- 手関節骨折で接骨院にて治療、変形を認める
- 脱臼が悪化した
- 悪化して XP で骨折判明
- 骨腫瘍を捻挫として扱っていた
- 神経症状が悪化した例を何度か経験した
- 骨折と捻挫を誤診していた
- 頚椎症や腰椎椎間板ヘルニアなどで不適切な施術により、症状が悪化する患者が数多くいる
- 骨折、医者、手術を言葉巧みに非難し、治療が遅れる
- 熱傷(温熱療法による?)
- マッサージにより肋骨骨折
- 「痛い」その他などどんな訴えにも冷却をあてるだけ、これが何にも勝ると言う。
- 資格のいらないマッサージなどの方が問題だと思います
- ビタミン剤等を患者に渡している所がある
- 施術で肋骨骨折をきたした
- 骨折見落とし
- 骨折や感染の見逃し
- 難病(慢性疲労症候群)の患者が全身病で接骨院の施術を受け悪化した
- 骨折しているのに「脱臼である」と施術され悪化した
- 悪化したため来院
- 肩挙上困難の患者に対し、無理な ROM 訓練などの結果、肩~上肢に皮下出血が広範囲に広がり肩 挙上が不能、訴訟になった例がある
- 骨折の見逃し
- 頚椎症発症②腰椎圧迫骨折の治療の遅れ
- ▼ 不全骨折。両側完全気胸。
- 骨折、頚椎症の悪化、頚椎捻挫の遅延
- 骨折の見逃し
- マッサージにより脊椎の病的圧迫骨折を起こしたのを 1 例診療した。マッサージで腰痛や頚部痛が悪化した例が時々見る。このような例もあるのに医療訴訟の効果にならないと聞いたことがあり、問題だと思うし、法に違反して施術を行っているのは明らかなので対処して欲しいと思う。
- 椎間板ヘルニアや関節痛の悪化
- 時々癌悪性症状を見逃されて末期になっていると聞く
- 腰痛のマッサージで悪化した
- 腰痛がひどくなり歩行困難となった
- 強くマッサージをして肋骨骨折を起こした
- 多数あり
- 何十万円も払って直してやるといって治っていない。
- 痛みの発生、増悪
- 疼痛増強
- ▼ マッサージによる肋骨骨折
- 肩関節を脱臼させられた②骨腫瘍の見逃し など
- 本来骨折の診断をしてはいけないのに超音波エコーで診断を行い誤診している。
- 接骨院にかかって頚椎捻挫にあった
- 施術後ふらつきめまいなどを起こし、それを好転反応などと説明された
- 痛みの増強。内臓疾患の見落とし(発見の遅れ)
- 頚椎の施術後めまいと発症しています
- 首を強くひねられて痛みが強くなった。腰を強く押されて痛みが強くなった。
- 鎖骨骨折の初診からのマッサージ
- 盲目的で不要な徒手整復による症状の増悪
- 肋骨骨折、坐骨神経痛の悪化、腰椎すべり症の悪化、等々多数

- 骨折を接骨院で3ヵ月治療→拘縮、骨萎縮生じた→リハビリテーションに1年要した。整骨院で 肉離れとして治療1ヵ月→アキレス腱断裂にあった→手術になった
- 頭痛や腰痛が以前よりひどくなったということを何人かから聞いたことがある
- 骨折悪化、腰痛悪化
- 急性腰痛の患者に対し徒手整復を施術し、症状が悪化した
- 被害というわけではないが、うつの身体化症状と考えられるのに長期にわたってマッサージ等を受けている例はいくつかある
- 骨折の見逃しによる変形治癒
- 骨折であるのにマッサージ
- 骨折に対してマッサージ等の施術
- 腰痛の悪化
- 上肢しびれが出現し持続
- 高齢者の腰背部のマッサージをして肋骨骨折を起こした例
- よく覚えていないが重大ではなかった
- 骨折の見逃し
- 腰椎圧迫骨折を起こした
- 骨折の診断のミス
- 交通外傷症例の症状悪化例や骨折や捻挫症例の悪化
- エコーを売り込む業者が違法な「診断」に加担している
- 変形治癒、炎症部位の悪化、神経麻痺の増悪
- 急性頚部筋痛発症、肋骨骨折、急性腰痛、腰椎圧迫骨折
- 骨折の放置、長期の施術、頚椎マッサージの痛み・しびれの悪化
- 肩骨折変形治癒(変形治癒をいつまでもマッサージしていた。本来手術であった)
- 非医師なので医師法違反
- 感染、腰部膿傷、小児科肘関節拘縮石灰沈着、腰痛の増悪
- 脊椎の骨折、肋骨骨折、関節拘縮に対する無理や矯正、その他沢山
- お年寄りの女性、整骨?を受けて肋骨骨折。②40代女性、腰痛マッサージを受けたら動けなくなり、ベッドより降りようとして転落、そのまま動けるようになるまで 4 時間床に寝かされた。
- 高原骨折を捻挫として治療し、変形を残す。
- 実質的な医療行為(意見)によって正しい医療が行う機会が失われる
- 骨折や骨転移に施術をしていた例がありました
- 腰痛の悪化、柔整ではないが鍼灸での気胸
- もみかえし?かえって痛みが強くなった
- 後頚部マッサージの後、両手のしびれが数ヵ月持続した
- 肩関節痛で接骨院を受診し、マッサージで経過をみたが軽快せず、整形外科を受診したところ骨折 だった
- 高齢女性の肋骨骨折(肋軟骨接合部骨折)
- 施術を受けた後かえって痛みが強くなった
- 神経損傷
- 施術により頚椎捻挫になった患者さんがいる
- 骨折、悪化
- 温めると言われ熱傷を負った。施術時に何か塗り(?)接触性皮膚炎を起こした。
- 打撲や捻挫と判断してマッサージ等を施し、症状増悪、当院受診し骨折判明など。
- 腓骨骨折を捻挫として施術しており、3ヵ月を要した。
- 伊豆高原で接骨院にかかっているという人の話で、自分の治療場所が5ヵ所以上なので奥様の保険を使わせて欲しいと言われた。②埼玉ではゴルフ仲間の接骨医に領収書を頼んだらかかったのは1,000円未満なのに14万円の領収書で医療控除用にくれたそうです。
- 症状悪化、長期の施術、内出血
- 健康被害とは言えないが、「帯状疱疹は皮膚科に行ってもダメ」と言われた患者がいた。そのため バルトレックス3日分を当院で処方後、治療が中断し初期治療が遅れた。膝の腫瘍にレーザー(?) 赤外線(?)を当てて様子をみましょうと言われた患者がいた。
- マッサージ等で症状増悪

- 骨折後、曲がってついてしまい上腕が曲がっているなど
- マッサージの後更に痛みが増した
- 肋骨骨折
- 腰背部の施術中に激痛があり中止、後日当科受診、肋骨 2 本骨折あり。骨粗しょう症の方で治療中の方であった。
- 症状の悪化、慢性疾患に対する施術
- 骨折にもかかわらず、整形外科受診をさせず、経過が不良。②変形性頚椎症→施術による悪化(首のしびれ、疼痛)
- 骨折を捻挫として加療。②腰痛に対して漫然な加療をしている。
- 症状の悪化した方は何人も知っている。整形外科でも同じ。
- 関節痛、筋肉痛の悪化
- 骨折にてマッサージ施術、診断ミス、急性外傷に電気治療
- 「もみかえし」→マッサージのやりすぎ
- 骨折直後の患者に施術し、さらに症状を悪化させた(再度骨折をきした)
- 「捻挫」といわれてマッサージを受けて、実は骨折していてそのまま入院
- 接骨院で施術後、治りが悪いと来院→骨折が見つかった
- 不全骨折の処置不良のため悪化
- 治療を遅れで症状が悪化する
- 頚部をぐいっと捻られてからめまい、耳鳴り、歩行困難の症状が出現(30代後半の女性)②腰椎 分離すべり症の60代後半男性、腰をマッサージされてから右下肢のしびれ
- 腰部背柱管狭窄症で落ち着いていた方が施術後悪化、神経根ブロックが必要になった。
- 疼痛の悪化
- 骨折
- 左坐骨神経痛?で漫然と施術されていたが、軽快せず当院初診し、腎癌の骨盤転移と分かった
- 腰痛賞との診断でマッサージ長期、実はすべり症脊柱管狭窄症であった
- 背損
- 接骨院にかかっているが治らない。と言う方に整形外科へ通院するようすすめることがよくあります
- 骨折や腱断裂の見逃し、急性外傷にマッサージをして症状を悪くしてしまう
- 蜂窩織炎の悪化、骨折の治療遅延など
- ランニングのためのスポーツマッサージを保険でしていて腰椎横突起骨折を起こした。大腿骨骨腫瘍と称してリング治療(?)を数年間続けていた。
- 骨腫瘍をマッサージしていた
- 鍼灸治療での気胸
- 症状の悪化、病名を知らずに施術する接骨院で鍼灸も行っていて気胸を作ってしまった。結果閉院となった。
- 骨折診断の遅れによる変形治癒
- 癌の見落とし
- 腰痛にいつまでも湿布やコルセットをしていた(3ヵ月)検査なし
- 受療した本人がよく分かっていなかった。整形外科を受診するように伝えた。
- 痛みが増悪した。
- リウマチ性多発筋痛症の痛みの方にマッサージを続け、痛みが増強した
- 無理に指圧・矯正され、痛み誘発
- 施術の骨折
- マッサージで疼痛増強
- 疼痛悪化
- 変形治癒による機能障害
- 強いマッサージで圧迫骨折を起こした
- 手首の骨折が治らず固まってしまい動作制限が出た

■問 11:診療所と接骨院(整骨院)の関係で困ったことやご意見をお書きください(316)

- 保険診療と自費を混合で行えているのはどうしてでしょう?
- 患者さんの話では、白紙委任サインしているところもあるようです。保険扱いを認めている事自 体やめた方が良いと思います。
- 内科なので直接の被害はないが、もう少し厳密にやる必要があると思う。
- 同意書の発行。患者との関係が(書かないと)壊れそう
- 訪問指圧の同意書
- 整形外科が混んでいる事が不安な接骨院受診を助長している。むしろ整形外科医側の問題ではないか…
- 法律でレントゲン撮影が認められていないのに、どうして骨折や脱臼の診断ができるのか。また 無意味な長期に亘る通院が多すぎる
- 不正請求についてもっと医療と同じ様に厳しくしてほしい。
- 当院の受診歴の無い在宅の患者にマッサージが必要である診断書を書くように電話にて強要された。
- ①高齢者は接骨院で話を聞いたり触ってもらうことを好んでいると聞きます。 ②病院は敷居が高く、自分はそれ程悪くはないので接骨院でと考える方が多いかと思います(気軽に行きたい、サービス(お話)が良い等)
- 毎日 100 円で通院している患者さんが少なからずおり、交流の場になっているようです。以前から疑問に思っていました。同意を求められた時は断っていますので、他で同意書を書いてもらっているのか分かりませんが。
- やたらと患者も施術に関する同意書を強要する傾向あり。要するに最近は特に粗生乱造である。 あまりにも質が雑なところが多いのでは?またあまりにも多いせいか街頭で客引きの様相である。 国家的に対応すべきと思うし特に保険の請求は大きな問題であると思う。
- 再教育か免許更新等のテスト等必要と思う。
- 訪問マッサージの勧誘が為されているのではないかと思われる事例がある。気持ちの良さや安価を売り物にし、誰でも受けられる様な話をしている様な疑問を感じる。
- 交通事故の患者がレントゲンのみの診断に来院する。
- 今後在宅加療における対応が出来る施設になってほしい
- 整形外科と接骨院を同じと思っている人が多い。
- 接骨院からマッサージの許可の書類を何度も書いた事があります。今回の事案は以前から「接骨院」は保険を使う無駄なことを
- ○患者が同意書だけを目当てて受診
 - ○一度書くと3ヵ月に一度同意書を書くだけでの再診しかしなくなる
- 患者さんはほとんどの人が接骨院も病院も一緒と思っている。
- いくら施術と看板を掲げても患者さんにとっては、診療も施術も一緒であるというより、治ればどうでもいい話のようです。
- 患者さんが「首が痛い」と言うので整形外科をすすめたのに、接骨院に通ってマッサージし、悪化 した。
- 知りませんでした
- 多すぎて書き切れない
- 整形外科も受診しているのに内科に書類を書くように持って来る患者。指示する接骨院がいる。
- 個人的には特に無いが、過剰診療が多いのを見かけることが多い。また保険診療を適応なしで続けているのを見かける。
- 変形性膝関節症、変形性腰椎症に対して 1 年以上施術を続けていて良くならないと医者になどという無責任かつ悪法。
- この問題はしっかりと取り組んで欲しい。受領委任払い廃止を目指してください。
- 接骨院に毎日通院している人が多い。整形外科も診察室素通りで理学療法をして帰って行くのは 再診料に相当しないのでは。
- 接骨院の施術に保険適応をさせない
- 小金井には接骨院が多数(4つ角に5~6ヵ所)あり、きちんとした保険請求をしているとは思えない。通院回数と本人の記憶を正しく照合する。
- あまり関わりが無いのでない

- 不正請求が多い
- 接骨院で患者に整形外科から紹介状を書いてもらうように説明する等
- 通院しなくなると往診だと言って自宅に押しかけてくる接骨院がある
- 柔道整復士の療養が医療保険にダイレクトに請求できることがおかしい。鍼灸、マッサージなど と区別する根拠が無い。
- 何故、不正を野ざらしにしているのでしょうか。集団指導、個別指導は行われているのでしょうか (積極的に行って欲しいです)
- 患者さんの同意書の持参
- 出来るだけかかわらないようにしている。XPの依頼は断っている。同意書は1人だけにしている。
- スポーツをやっている子ども達が「痛み」を訴えた時に保護者が安易に接骨院へ連れて行きます。 そこで改善するケースは良いですが、上記のような場合もあり接骨院側も医師とは違うことを認 識して欲しいと思う。
- 療養同意書を断った時に抗議された
- 接骨院長が直接来院し、もう来院しているので紹介状を書いて欲しいと来る
- 同意書を簡単に書いてくれと言ってくる。レントゲンを撮ってくれという。
- 受領委任払い制をやめてもっと厳しくレセプトチェックすべきである
- 痛み治療と掲示しているのは見たことがある
- 自らは困ったことはないが、知り合いでトラブルに巻き込まれた事を聞いた。接骨院のあり方に は疑問が多いと思う
- 患者側が制限をよく理解していないこと
- 上記すべて
- 診たことない患者から接骨院からの同意書記入を依頼されることが多い。(患者はこれを出せばタダでマッサージをしてもらえると言われた)
- 同意書に3ヵ月と記してもそれ以上に施術されたので現在は同意書は書いていません。
- 患者への施術を保険適用にするための文書(療養と同意書)を患者が持ってくると書かないわけにはいかない。書かないと意地悪しているように思われるので…
- 政治家が接骨院と仲良くしており、厳密な制度(保健)が守られていないのではないか。違反であるとの広報に国民への周知も必要と思われるが…。彼らは多勢に無勢の感は否めないしマスコミも都合悪いのか報道しない現状あり。
- 今のところありません
- 施術が必要な旨の証明の書類を整形外科で書いてもらえなくて整骨院から他科でもよいといわれ たので書いてもらえるか?と聞かれた。眼科なので診断もできないのでお断りした経験がある。
- いつまでも治癒せず長引かせる。慢性疾患を扱う。交通事故で月1回のみ受診し、他の日は毎日接 骨院へ行っている。
- ①実際に患者にどう対応したらよいのか?
 - ②鍼灸は急性疾患 OK とのことだが本当か?同一院で接骨院と一緒にある場合、分けられるのか。
- ▼マッサージならばあります。何科でも良いから療養費の同意書を記入してもらうようにと、単なる肩こりに対して。
- 今のところは特にありませんが貴重な問題提起ありがとうございました。
- 今のところないです
- 内科で関係を持って内科でレントゲンを撮り接骨院に渡す。骨折がずれたり、不具合になると何の情報もなく来院。
- 内科なのにかかりつけ医だから診断書(?)など書類を依頼される。
- 疼痛が強悪になった時診療所に鎮痛剤をもらいに来た時
- 論外である。「インチキ」をしているのに自覚もない人達に通じる話はない。法律で禁じることができないのであれば、柔整師は「インチキ」をしているのだと毎日言う以外にない。医学に基く医療のみ行うべきだ。医師の中にも「インチキ」医療を行っているものもいるのだから。
- 全く知らない接骨院より施術のための診断書(施術許可依頼書)を求められた
- 前十字靭帯断製していたのに電気をかけており、整形外科医受診をおくらせた。健康被害ではないが、市(国保保健者)から送られてきた明細に接骨院への受診回数の水増しや傷害部位が異なっているなどの患者からの申し出がある。
- 私は同意書を書かないようにしているが、患者さんとの板ばさみになることも
- 厚生省はもっと厳しくチェックするべきです

- 病態がどれだけ良くなった?悪くなった?が不明なところ。理学的に正しいのか不明なところ。
- 接骨院の保険診療は廃止すべきである。やるなら違う制度を作ってねと思う。
- 保険診療がどっちかしかできないので患者が困っている。
- 整形外科で書いてもらえない同意書を持ってやってくる。書いてはいないが、トラブルが心配される。
- ①当院(整形外科標榜)のことを「あんな所にかかってはダメ」と言われたと患者さんが接骨院でのやりとりを報告してくださったことがある
 - ②周りは整形外科が増えたのに加えて接骨院が雨後の筍の如く増え、経営に支障を来たしております。やり様ないのではと完全に諦めています。ご努力には感謝いたしております。
- 変形性膝関節症が接骨院では膝打撲として治療されている
- 施術の同意を求められた時に納得させるような説明をするのが大変です
- 診断書の記入を求められたが断った
- 連携がよくない。接骨院の過剰診療が目立つ
- 同症状に対して湿布等処方してよいのか鍼灸もルールが煩雑でよく分からない。また整形外科医は「接骨院=悪」ととらえがち
- 必要とする認識がこちらにないのに、接骨院から同意依頼が来る。お断りすると患者家族から依頼が来る。
- 同意書交付を当然のように求められることがありました
- 接骨院より XP 検査を依頼されたことがあったがお断りしました。
- 「内科医なんて骨や筋肉のこと分かんないだろう」とこちらの指示を受け入れないところがありました。
- 若年期、老年期、更年期の患者さんに明らかに間違った説明をする
- 同意書の問題
- 東京都柔道整復師療養費審査委員をやっています。(昨日も TCOA 委員会で)
- 鍼灸、整体、マッサージの区別は?
- 患者さんが整形外科と接骨院との区別がついていない。周知が足りていない。
- 当院では柔道整復療養用の書類はすべてお断りしています。
- 紹介状もなくレントゲンだけ患者に依頼すること
- ADL が良く往診でない通院患者に往診不要(整骨院)としたら患者サイドから整骨院側の意見を ふまえ、批判された。また保険適応を拒否したら政治的圧力をかけられたことがある
- 患者が接骨師に言われレントゲン検査を当院で行い、そのフィルムを接骨師へ持って行きたいと 言われ、お断りしました。
- 保険扱いにすべきではない。保険はそもそも限られた財であるという視点で保険医協会は足りないのでは
- 整骨院の存在意義が分かりません
- 接骨院ではないのですが、鍼で気胸になった人がいます
- 上手な施術師がいて、以前は休みたびにマッサージを受けておりました。その時は月の初めに書類にサインを求められました。代金は 60 分の施術で 5,500 円でした。5,000 円が自費だったでしょうが、500 円は多分健康保険から払われていると思います。
- 特に何も言いませんでしたが、500 円の徴収は保険から 1,700 円が入ると思われますので、自 費で 1 時間 1,000 円×6=6,000 円を自費で徴収するよりも 5,000 円+1,700 円で 700 円 余分に懐に入ることになります。患者負担も少ないので喜ばれて得して…良いとこ取りですね。
- 現在のところ、困りごとはありませんが「保険でマッサージができる」という広告は困ったものです。
- ケアマネから「同意書を書いてもらってください」と言われたと言って持ってこられることがある。整形外科で書いてもらえないからなで書いてくれと言われる。マッサージもあり何種類かあるようで、その違いが分かりません。
- 接骨院にかかっている患者に医師にかかるように言うと接骨院の悪口を言っているとの印象を与えてしまう。接骨院はわざわざと医師との違いを曖昧にして患者に違いが分からないようにしている。
- 腰痛など多くの患者でマッサージを行い、整形外科受診を遅らせている(患者の囲い込み)
- 当院の直近に最近数件の接骨院が開院した。腰痛などのマッサージを患者にアピールしているようだ。

- 保険診療のための診断書を診療所でもらってくれば、保険診療できると言われ初診の患者が来院する
- 東京保険医協会としてもっとマスコミにこのことを訴えて欲しい。
- 例えば「接骨院での肩こりの保険診療は違法です」という見出しをマスコミに流して欲しいです。
- 直接困った事はないが、医師免許を所持していない整復師で治療まがいの行為をして貴重な医療費を国からもらっていることに納得できない!
- 患者さんが接骨院を医者と思って行くことがあるので、一般の人に違いを知ってほしい。
- 同意書を書けと言われて絡まれる
- 無理な診断書を書いてくれといわれて困ったことがあります
- 整形外科の先生が悩んでいる
- 腰痛で接骨院に通っている方が施術継続のため診断書を求められることがあり、(整形外科では書かないため) お断りするのに苦労したことあり
- 柔整師は外傷を殆どみたことのない人が殆どではないか。→包帯で固定する→患者さんが気の毒
- 接骨院団体は上納金たくさん納めているでしょうね
- ①メール診断のみ行えと言われたとか。
 - ②交通事故での診断書を後遺症診断のみの中とばし。
 - ③途中から近くの接骨院でマッサージに通い始め、地域包括センターの担当者から主治医意見書を求められた時は、はっきり断った。
 - ④注射や投薬のみ来院。施術は接骨院のトレンド?
- 同意書を書いてやった接骨院が大胆に不正請求をしたが、同意書を書いた私の方が痛くもない腹を探られた。以後、同意書を求められてもすべてお断りしています。
- 自賠責で保険会社のすすめで接骨院へ行ってしまう。患者から接骨院への紹介を要求される。同意書強く求められる。
- 診断書や同意書作成の依頼
- ①患者さんに X 線だけ撮影するよう勧めている様子
 - ②療養費同意書を交付するよう求められる
- 診療所は自ら治療できない場合に限り、同意をすべきと思います
- 昔から時々問題になっている事項だが、すべて改善されない(違法なのに)整復師会の政治力が医師会より強いから?変な話だ。
- 主治医からの同意書ああれば保険で施術できるだけの説明で患者様より依頼があり、出せない時に患者様とトラブルになる
- 当然我々医療機関同様、保険を扱う以上放置せずにきちんと審査を受ける方向へ法律(条例)等を変更すべし。1日行けば30日、1ヵ所の打撲で複数部位は常識化している。なぜメスが入らぬか不思議でならない。また、社会的常識の範囲の接骨院を見たことがない。あまりにあまりの方々ばかり。
- 3年前高血圧で通院中の方、医療費通知で1日受診 15 日来院になっていた。「優しいいい先生」 なんですが。
- 鍼灸などの書類を書くと、当院でその病名の治療が難しい
- X線検査を受けるように接骨院が患者を促す等して患者が近院を受診。その後患者の来院なし。
- 国の方針で接骨師を増やしているのだからしょうがないと思います。不正請求をもっと厳しく!!
- 療養費の意見書記載時はいつも不快な思いをしています。受けなければ患者が離れてしまうと思い、やむを得ず書いています。
- 症状を悪化させてから丸投げしてくる
- なかなか接骨院から紹介してこないので、悪化してから本人の意思で来院されるケースが多い事。 ただし、こちらも柔整の方々のレベルや方針を理解してあげないといけないと思います。
- 接骨院が診療を行うのはおかしいと保健所に申したことがあります
- 通院困難な患者には訪問マッサージを受けて、外界との接触を保つよう指示している。むしろ積極的に利用している。
- 接骨院での施術を整形外科医が勧めるようにとれる紹介状の記入を患者が依頼してくる。
- 柔整からの診療依頼、どのように戻すかいつも悩みます。
- 接骨院と整形外科が同じと認識されている。正確な診断を受ける機会を逃してしまう。
- 患者は接骨院を医師だと思っている。当院に接骨院の院長の親が「手足のレントゲンだけとって」

「(不法) 書類を書いて」と言ってきたことがあり、困った。

- 勝手に施術しておきながら無理やり同意書を送りつけてくる
- 同意書の記入を求められることが多い
- 接骨院で診療所に行って XP を指示され、骨折がないことを確認して接骨院で施療する。
- 接骨院が患者にレントゲンだけとってもらうように指示し、受診した人がいる。(当院で治療するのではない)
- 柔整の方から「当院で診療していない患者さんのマッサージ依頼書」あるいは承諾書を書いて下さいと言われた事があり、当院では拒否している。
- あれは警察利権でしょう、厚労省よしっかりせい!といいたい!
- 接骨院へかかる為診断書を書いてくださいと患者からよく言われます。もちろん書いたことはない。接骨院が医者と同格もしくはそれ以上の施療をするのはおかしい
- ①接骨院として開業できる柔整師の養成所が急増している②養成所の教育の中で保険という制度を教えていないのでは?
- 接骨院が求めてくる在宅患者の施術の意見書(?)に頭を痛めています
- 事形外科医と同等の扱いを受けている柔整師の健康保険扱いを取りやめにすべきと思う
- 交通事故で初診のみかかり、その後来院しなかった。2、3ヶ月して骨つぎにかかっていたから治らなかったので後遺障害と書いて欲しいと来院する。
- 動問看護と組んで(これは同じ会社の経営なのだという意味)不用ではないが、こんな人まで保険 やっていたら国がつぶれると思うことがあります。
- 医者ごっこはやめていただきたい。400億/年にはびっくりしました!
- そういった方が管理者の医師を雇い裏でクリニックを経営し、営利至上主義であること。
- 当科とは関連ないので困っていない
- これだけ野放しにしたらもう手遅れでしょう。整形外科の無効なリハビリテーション通院強要も 患者の納得が得られていない印象です。
- 両方通院できると考えている高齢者が多い
- レントゲンの指示を出す。交通事故のトラブル例のみ紹介し責任を押し付けるなど。
- □ばかり上手く、整形外科の悪口を言って再診回数増加を狙うなど不届きな経営が多い。
- 整形外科医の指導、許可が必要とすべし。すべて自由診療とすべし。
- 接骨院に行っていると言って来院しない(骨折も含めて)
- マスコミは診療所ばかり叩く「不正請求しているに違いない」「医療費高すぎ」とバッシングする が柔道整復費に関しては何の報道もない。4000 億円とは知らなかったので仰天した。
- 恐ろしくて何も言えない。(いやがらせをされる可能性あり)
- 日本が法治国家というなら厳密に法を守るべきだが…
- 診療所が許可を出していないのに出したことになっている
- 正規の主治医に言えないことから、患者のほうから内科医に書類を依頼するよう(接骨院)が話をしていることがうかがえる。
- 同意書を書けと強要される
- いきなり診断書を患者に持たせて、こちらが逆に患者さんに説明しなければならず、時間をとられるのは困る。
- 紹介状もなくクリニックでレントゲンだけ撮ってもらって来てくださいと言われ、受診した方が何人かこられました。また患者さんに同意書のみを渡し、これを書いてもらって来てくださいと言われ、受診される人もいました。柔道整復師という資格はどの程度の知識、技量で備えているものか大変疑問に思います。患者さん達の心の隙に入り込んでいて患者さん自身も制度をよく理解していないと思います。
- 定期的な話し合いの場を作ってお互いの意思疎通を行うことが大切と思います。東京保険医協会の仲立ちで機関を作ってください。
- 変形性膝関節症や腰部脊椎狭窄症で何年も接骨院に通っていて、この間一度も XP など撮ることもなくいきなり診断書を書いてもらうために受診してくる患者さんがいる。
- 意見書を求められる事がある。また治療の有無を保険者から聞かれる。
- ①保険診療が認められているのがおかしい。自由診療にするべき。②当院の同意なし(保険者の問合せで判明)に数年間レセプト請求していた。
- きちんと連携して増加する高齢者のリハビリテーションに役立てばよい。不正請求はよくない。
- 患者さんの話を聞いていると、過剰に通院させられているような印象があります。

- 患者さんから接骨院あての紹介状を求められること
- 当院に通院している患者が保険で治療ができると言われ同意書を希望する
- 医者に入っているのは許せない!行政(厚労省)が甘いのは賄賂が?
- レントゲンを撮影してもらって来いと患者が言われたり、湿布や鎮痛剤を渡していることがある と聞いています。
- 整形外科で投薬を受け、消炎鎮痛処置も受けている腰痛の方が更に接骨院やマッサージのため通院している患者さんがいます。直接触れてマッサージをしてもらう事で効果は一時的でも満足感は得られるようです。
- ほぼ全部が不正請求であり、厚生省、マスコミを使って告発し、営業停止させる必要がある。
- 交通事故で当方が診ていない患者の診断書を依頼された
- 我々が接骨院と同じ立場 (ライバル) と患者さんが思っている点であり、我々が説明しても説得力に欠ける。柔整師を信用される方もあり。近所であればある程度近所関係から黙認せざるを得ない現実がある。
- 同意書を当然のように求めてくるのが不快
- 接骨院の誇大広告
- 当院通院中の患者に対し、腰痛等でかかっている接骨院が的外れな(してはいけない)医療上の助言をし、徒に患者さんを不安がらせる事など絶対にやめてほしい。
- まあご近所なので嫌でも付き合わざるを得ない。
- 受領委任払い制を早急になくしてほしい!
- マッサージの同意書を求められる事がある。原則拒否しているが、当院通院患者に対していじわるをしているようで困ることがある
- ちゃんと対応している接骨院とメチャクチャな接骨院の差がありすぎである。
- 自賠責で事故とは無関係と思われる部位まで施術料を取ろうとして整形外科に診断名を追加してくれと患者をよこしてくる。
- 内科に療養意見書を依頼してくる。本来は整形外科。
- 接骨院の施術はかなり丁寧にされている印象があります(良し悪しは別にして)
- 電話の問合せで整形外科へ行くよう指示したのに接骨院へ行っていた事
- スポーツジムと連携して患者の斡旋や勧誘を行っている所がある。
- 診断書を書いて欲しいと接骨院、患者と両者より頼まれ、非常に判断に困る
- 子どものスポーツクラブにトレーナーとして入り接骨院に通わせるが、なかなか良くならず来院する子どもが増加した。
- 多数あり
- 老人たちは整骨院やマッサージが好きなようですね
- 同意書の要求、原則として書かない
- 健康保険適応の基準がはっきりしない?
- 写真館のような扱い
- 帯状疱疹の部位にマッサージをされて水疱が悪化したケースを経験した(帯状疱疹を知らないという接骨院に驚きました)。また冷やすようにと誤った指示をだされました。
- 交通事故患者が接骨院を受診する。鍼灸の同意書を持ってくる。
- 患者に頼まれるマッサージ同意書は断りきれない。
- 交通事故などの自由診療で全く無関係な整形外科の指示で治療を行っていると調査会社に報告
- 特に交通事故で接骨院で受傷直後の腫れている時から温熱療法を平然と行っており、医学的知識のない中で施術を行っており、その後整形外科には保険の関係で月に1度だけ投薬等で来るのみで全く治療にならないのが現状である。
- 意見として、行政の問題が大きいと思う。法整備も必須ではないのか。
- 連携すべきと考えている。
- 療養同意書希望の方が多くて整形外科受診を勧めることが多い(整形外科では記載しない所も多い)
- 患者が両者を混同してしまうこと
- 整形外科医が同意書を書かないため内科に回ってくることが多い。整形外科専門医の同意書が必要とすればよい。
- 医師の同意書を求められ、断るのに苦労すること
- 同意書を出していないのに勝手に訪問マッサージを医療保険で行う

- 一部接骨院が患者にリハビリテーションが必要と同意書を書いてもらうよう指示することがあります。患者には「治療費が安くなる」と言っているようです
- XPで骨折の有無を依頼される(保険をかけられる)
- 入所施設に訪問診療を行っていますが、訪問リハビリテーションを入れようと思っても施設にマッサージ師が入って同意書を書かされて困る事が多くあります。
- 交通事故による外傷患者の長期に亘る施術と診断書のみ診療機関に保険会社が求めること
- そもそも接骨院の治療を保険適応にすることがおかしい!医療費の大きな損失である。
- 接骨院の前にスタッフが出て挨拶をしながら呼び込みのようなことをしている。近くの小学生くらいの子ども達が多数院内にいるのを見かける
- いまだに同意書を患者が持ってくること(書かない旨の説明をする時間がもったいない)
- 交通事故の患者を接骨院で加療した後、後遺障害を書いて欲しいと言われた→書けません
- 時代も変わり整形外科も増えたので接骨院の存在は必要なくなってきている。新鮮外傷や限症されるのに数ヵ月も漫然とマッサージ施術している。単なる腰痛などはすべて自費にすべきである。
- 患者から「保険でしたいので接骨院の書類にサインしてくれ」と強く言われたり、「前の医者は書いてくれた」と言われることもあり、とても困っている
- 以前勤務していたスタッフが近くの診療所で保険でマッサージが受けられるからと言われ、接骨 院を紹介されたとのことで定期的に通っていた
- 同意書依頼→当院では全例受けていません
- 当院の近くにも3~4軒目の骨ツギが出来ている。当初、レントゲンはお願いしますという訪問だが、一軒もなし。また平和台の方に骨ツギの経営するクリニックあり。高齢の医師を雇っている。放射線技師なし、誰が撮っているのか不明です。
- 同意書を求められる
- 通院中の患者に往療指示書の書式を渡して持ってこさせる。接骨院が多いのが気がかりです。
- 接骨院でもいい先生はいらっしゃるが、併用できないことを患者さんに話してほしい
- 接骨院と整骨院と整体とカイロプラスティックの区別が利用者が認識しているのでしょうか?
- こちらが了解していないうちに同意書を書いてもらうようにと患者さんに言ってくる
- 患者さんは整骨院を医師と同等に考えて受診をしていると思います。非常に危ないことだと常々 考えていますし、何らかの方法で発信、規制していく必要があると思います。
- スポーツ医の医療への取り組みで混乱する点が多くある。
- 違いがよく分かっていない方が多いと思う。整形外科の方にも慢性化した人はめったに Dr.が診る 事はなく再診料はとっているなど問題があると思う。
- いわゆる巷で行われているマッサージが保険診療や介護保険を使って行われているのが実態では?病名を指定してくる整骨院が多い。
- 柔道整復療養費が保険診療費に影響を与えていると聞いていましたが、問 2 のような結果はしりませんでした。
- 一般の方はあまり違いについて理解していない
- 患者の説明。XPだけして来院なし。
- 紹介状を持たせてレントゲン撮影を受けさせる
- 患者さんの間で「マッサージ」を保険で受けることが既得権益化しており、療養同意を拒むと悪者 扱いされてしまいます。一部にまじめな患者さんがいるのは理解していますが…
- 接骨院が患者にレントゲンを摂ってくる様に一方的に指示することが度々あり、困っている。当 院のレントゲン診断を患者より聞いて施術
- 何科の医者でもいいから診断書、意見書にはんこと名前を欲しいと患者さんからせがまれ、困ったことが数回あり。「普通さらっと書いてくれるはず」のものだそうです。断りました。
- 整形外科疾患の合併症や既往症が整形外科の診察を経ていないことに不安を覚えました。(接骨医で病名を告げられたり) 当院の診療にも影響がある。
- 交通事故のトラブルケース(特に後遺症診断)
- ・ 堂々と健康保険取り扱いと表に書いてある。
- 良心的に経営している施術所もあるのでマル適マークを発行してもらいたい。一般の整形外科で 「治らない医療」を行っていることも問題である。
- 患者さんは接骨院には安くて気軽に通っているようだが、保険がどのように使われているか理解 していないようだ。医師の中にも「ゴルフの日には近所の整骨院で 1 回 500 円でマッサージしてもらっている」と喜んでいる人あり。健康保険がいかように使われているか

- 勝手に書類を作って施術部位、病名など署名を求めてくる
- 整形外科の悪口(薬氏が処方しない、電気しか行わない等)を挙げていて、自社の宣伝を行っている接骨院が多い
- 患者様の希望する内容が接骨院の方が対応可能な気がします。だから通われるのかと思います。
- 施術に対する意見を求められることや紹介されることはない
- 保険会社が容認している事がある。医師の同意がなければダメである事と十分告知してもらいたい。ちなみに当院では整体と併診を希望の方は一切診察していません。
- 交通事故の急性期の施療を行い、経過を経てから来院
- 接骨院を整形外科と間違えている患者が多い。保険診療のため。
- 医師としてマッサージ施療の同意書を書いていますが、情報交換が円滑でないことがある
- 患者さんに対して意見書などの書類を整形外科ではなく内科で書いてもらってくださいとの事に 来院された方が何人かいました。
- ①当方へ転院に際し、紹介状がないため所見、経過が不明です。
 - ②交通事故患者を診ますと伝えて当方から移っていった場合、今後のことが心配です。適切でないと思いますが…
- ①まず医師の教育を受けている者と全く素人に近い→学生を使っている(あきれてます)
 - ②老人は殆ど分かっていない。中には整形外科以外の医師も通っている
 - ③サインや押印は全くしていない(ご本人)→問題多い
- 突然書類を持参される患者さんがいます。1、2名そのまま書いたことがあります。本来なら整形 外科を受診すべきと言いました。
- 接骨院が患者を抱え込みひどくなってから送ってくることがある。
- 正確な診断をせずに健康保険が使えるのはおかしいと思います
- 協会として受領委任払いの廃止か不正請求、請求表示の告発をもっと行うべき
- XP検査を依頼される(骨折の確認のため)整形外科を受診するように話している
- 接骨院が診断名を書き、施術部所を全身に○をつけ、その指示をだしたことにサインするような 書類を送ってきた
- 「同意書」を書くよう、電話で依頼してくる接骨院の方があり、当方の立場を説明し断った(訪問するために書類を作成して欲しいと言われた)
- 小児科は本チャンの非小児科医の方が人気があるのと同じ?善男善女は病気の原因究明を
- 不正は正すべし
- なぜ彼らが保険診療できるのか不思議
- ▼マッサージの施術許可の書類を頼まれる事がある。
- 接骨院の方からレントゲンを撮れと言われ、それを持ってくるように言われる人がいる
- むしろもっと無資格のマッサージやらが急増している。下高井戸の商店街の 1/3 くらい。国家 資格あるはあるのでマシという感じです
- 患者様がはっきり区別できるようにしてほしい
- 道を歩いていると接骨院の広告(標示)に出会いますが、その内容にクリニックまがいのものもありビックリです
- 上記被害がでていますが、患者さんは決して接骨院を悪く言わない。どういう説明をされているのかいつも不思議に思っています。
- 免に施術を行い、後日になり当方へ施術の同意を求められるなど
- 鍼灸接骨院から当院で診療したことのない患者に同意書を持たせること
- 数年前までは接骨院でみてもらった患者さんがレントゲンだけ撮ってもらえといって来院してその患者さんにどう指示すべきか迷うこともありました。理想をいえば、法律的に云々ではなくて「医療機関で治療を受けた方が圧倒的に治るから接骨院ではなく医療機関で診てもらいたい」という状態にするべく努めたいと思います。
- 接骨院で保険治療が必要である旨の意見書を「整形外科」で書いてくれないので、「皮膚科」で書いて欲しいと患者さんに言われたことです。(接骨院で何科でも書いてくれると言われたとの事でした)
- 接骨院には XP 装置がないのに捻挫の診断のもと、何も軽快せず当クリニックに相談に来られた 経験が何度もあります
- かかりつけの方が同意書希望。漫然と続くこと。
- 労災の患者で整形外科で加療中(症状があり加療が必要な状態)であったのにマッサージで通っ

ていた接骨院で治癒とされたためにトラブル発生。実際は施術者が施術院から独立した時に勝手に治癒としたのである。労災側から当院が必要のない治療をしていると疑われ詳細な書類を書かねばならなくなった。

- 現在の診療所ではない
- 接骨院で超音波検査をしたことがあるという報告を受けた
- 同一疾患で診療所と接骨院の併用
- 整形外科との区別が患者様には分からないと思う
- ①適応外の施術についてはその旨を説明している。
 - ②慢性疾患にもかかわらず治療すると数年間通わせている。経済的負担。
 - ③多分多くの患者さんが医師の診察を受けないまま施術を受けていると思います。
- 私が整形外科医であったら柔整師を雇用するか分院を作ることを考える
- 患者指導にて同意書を取らせるやり方じゃ困りもの
- 何も言わずに同意書を患者さんから要求されることがある(新患でも)
- 誰も不正とも考えていない
- マッサージを中心にやっていて診療しないこと。またよくならない時に紹介状なしで整形外科へと言う事
- 接骨院が当院(精神科)から「頚椎捻挫」の診断書をもらってくるように患者に請求したのをお断りしたことがあります
- ①患者が区別できていない。(例:診療所には「レントゲンがある」くらい)②不適切な治療。漫然たる治療での軽快不良、長期化。
- 役割を明確に分けるべき
- 整骨院とは良好な関係が築けている。積極的に患者紹介してもらっている。整骨院を一方的に悪と決め付けたアンケートはいかがなものでしょう。整骨院を悪と決め付ける前に医療政策を現在に合ったものにすべきです。
- どういう役割をしているのかよく分からない。何が対象かも良く分かっていなかった→新鮮「骨折、脱臼、打撲、捻挫」などですね
- 保険診療を実施する以上、医科・歯科同様厳しいレセプト審査が実施されるべき
- 困った症例を勝手に行きに紹介をする。
- ①患者を通して MRI の画像を要求してきた時。
 - ②紹介状をいただいた時返信すべきか否か迷った。
- 同意書を強要し内科医の日に書かせようとしたりさせた。患者さんたちは受領委任払いを知らな さ過ぎる。むしろコルセット作成等が受領委任払いの方がよい。むやみやたらに通いすぎる(良く ならなくても3ヵ月したら良くなるなど)
- 骨折しているかどうか X 線撮影依頼されたことあり。患者には整形外科を勧めた。
- 療養費同意書交付料は「診察に基づき療養の給付を行うことが困難であると認めた患者に対し」 とあるが、整形外科でなく内科に意見を求めてくることが多い
- 同意書のサインを複数回にわたりさせられた
- 紹介状に対する返事
- ◆ 依頼書?を書いて欲しいと言われ依頼していいか分からず困った
- ○患者さん側が整形外科と接骨院を混同していること。
 - ○接骨院が慢性疾患を健康保険で長期に施術を行っていること。
- マッサージを受けたがため(と思われる)に療養の同意書を書くよう患者、家族や整骨院の人が迫られる事がある
- 例えば交通事故患者で診断書はこちらにもらいに来るが、実際の通院は接骨院というもの
- 交通事故患者で複数の施術を行い(6ヵ所ならば6倍の点数がとれる)それを正当化するために複数の部位の施術を正当化するために数ヵ月に1回診療をしろと言って来る(例えば五十肩、腰痛症なども)
- 受領委任払い制を廃止すること。廃止できなければ法令順守を徹底させること
- 当院では整形外科を標榜していないが「どこでもいいから記入してもらえ」と言われたこと。診療情報提供記載目的で患者様が来院される事が続き正式に「対応不可」と申し入れた。
- 道を歩いていると接骨院の広告(標示)に出会いますが、その内容にクリニックまがいのものもありビックリです。
- こちらの方針に反対するような事を指示する

- 整骨院に1回150円(1割負担)でかかれると、行く知人がいる。接骨と整骨の意味が不詳。骨を接ぐと言う意味が分からず。鍼灸院では保険はきかず(鍼灸師の方が勉強している)、接骨院で保険がきくというのはおかしい。政治的裏があるのではないか。鍼灸師会が保険適用を求めたが却下。
- 整形外科受診して、湿布程度の治療しかしてもらえないので、高齢者は話術巧みに引き込まれるのではないか。
- 意見書(基本的には書かないが、書かざるを得ない事がある→社会的理由①柔整師と個人的な付き合いがある場合。②常連の患者で強く望まれる場合。
- 無理やり接骨院への通院証明書を要求された
- 整復師の学校を減らす事は出来ないのでしょうか?
- 同じものであると思われる。XPの確認だけ病院でするようにと指示する接骨院あり。
- 指示書を勝手に決めて書かされる事がある
- せめて保険診療は止めるべきだと思います
- 小児(患者)に対しての施術はしてほしくない。接骨院は成長についての学習がない。
- 接骨院での施術の同意書を求められる。医療費の問題もあり、患者から問合せもあり迷惑
- 交通事故外傷の長期にわたる施療
- 問題点は医療・医学的というより余りにも政治的であることが問題と思う
- ケアマネジャーが自分でマッサージを入れて、指示書をもらいに来る。全体に周知してほしい
- 他科 Dr.が正しくない診断書等を出して、それが保険請求につながっていると聞きました。一度も書いたことないですが…。
- 共に国家資格のある医師と柔整師がうまく住み分けをすることが、未病の段階での良い医療につながると考えます。互いを排斥・非難するだけでは今後来るべき高齢社会に向け良策ではありません。
- 接骨院が患者と勝手に相談して記載・記入済みの同意書を持ってくることがしばしばある。医学的 根拠をはっきりさせて、患者の同意を得て書くものだからと持ち帰らせている。